

平成26年 予算特別委員会

(会議録 第1号)

1. 招集年月日 平成26年3月11日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 平成26年3月11日

4. 出席委員(13名)

1番 沖田 ゆかり	2番 片川 学
3番 時光 良弘	4番 民法 正則
5番 荒瀧 穂積	6番 大瀬戸 宏樹
7番 藤本 哲智	9番 山吹 富邦
10番 山野 千佳子	11番 久保隅 逸郎
12番 中原 裕侑	14番 佛圓 大源
15番 南田 秀夫	16番 馬上 勝登

5. 欠席委員(3名)

8番 渡 紘八	13番 尺田 公造
---------	-----------

6. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	三村 裕史
副 町 長	立花 隆藏
教 育 長	林 保
総 務 部 長	内田 充
民 生 部 長	清代 政文
建 設 部 長	森本 昌義
教 育 部 長	藤森 孝弘
総 務 部 参 事	石井 節夫
総 務 部 次 長	岩田 秀次
民 生 部 次 長	光本 一也

建設部次長	民法勝司
教育部次長	三村伸一
企画財政課長	宗條勲
商工観光課長	時光良弘
税務課長	貞永治夫
福祉課長	加島朋代
住民課長	西村隆雄
健康課長	隼田雅治
生活環境課長	沖田浩
都市整備課長	横山大治
開発指導課長	林武史
下水道課長	中井雅晴
水道課長	曾根和典
学校教育課長	富田谷敬子
会計課長	中村憲治

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 立花一郎

8. 会議に付した事件

- 議案第14号 平成26年度熊野町一般会計予算について
- 議案第15号 平成26年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第16号 平成26年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第17号 平成26年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第18号 平成26年度熊野町介護保険特別会計予算について
- 議案第19号 平成26年度熊野町上水道事業会計予算について

委員長（藤本） ただいまの出席委員は13名です。

定足数に達していますので、ただ今から予算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました、議案第14号から第18号までの平成26年度熊野町一

一般会計予算、及び各特別会計予算、議案第19号平成26年度 熊野町上水道事業会計予算、についてを議題とします。

始めに審査の手順でありますがお手元にお配りしております、平成26年予算特別委員会進行方法案をご覧ください。

まず、本委員会の進め方についてであります、昨年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担につきましては、お手元の進行方法案に記載のとおりとします。

なお、それぞれの分科会には、議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、進行役の決定についてであります、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。

また、分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこととさせていただきたいと思えます。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室へ移動し、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目・会計ごとに質疑の時間を設けたいと思えます。分科会終了後、本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思えます。

以上のような手順で審査を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(藤本) 異議なしと認めます。

本委員会の審査手順については、以上のとおり決定しました。

それでは、さっそく本日の審査に入りたいと思えます。

予算の概要につきまして、一般会計と各特別会計は、副町長から、上水道事業会計予算は、建設部長から説明を受けたいと思えます。

それでは、まず副町長から説明を求めます。立花副町長。

~~~~~  
副町長(立花)

それでは、平成26年度熊野町一般会計予算案と4つの特別会計予算案につきまして、事前に配布させていただきました資料12、平成26年度歳入歳出予算説明資料により、

ご説明させていただきます。

資料12の1ページをご覧ください。

1ページには、各会計予算の規模を載せております。一般会計の平成26年度当初予算案は、76億5,000万7,000円で、前年度と比べ1億8,592万1,000円、2.5%の増となっております。

次に、平成26年度の各特別会計予算案でございますが、全体では、67億8,926万7,000円で、前年度に比べ21億9,106万2,000円、24.4%の減となっております。この大きな要因は、昨年度土地取得特別会計を予算計上したことによるものでございます。これを除きますと、2,014万1,000円、0.3%の増となっております。

参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、144億3,927万4,000円となっております。合計欄の企業会計を含めた全体額では、150億4,567万8,000円となっております。

2ページ及び3ページをご覧ください。

2ページには、26年度と25年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を、3ページには、歳入構成比較としまして、26年度と25年度の各歳入科目の構成額の比較を棒グラフで表したものと、26年度予算案の歳入構成を円グラフで表したものを掲載しております。

まず、2ページをご覧ください。

歳入科目のうち、主なものについて、ご説明させていただきます。

第1款、町税は、22億6,177万9,000千円で、町民税においては、労働人口の減少による個人町民税が減収となる見込みですが、固定資産税では、家屋などの増収分を見込んでおります。町税としては、今年度とほぼ同様となっております。

第2款から第5款、第7款から第8款及び第10款の地方譲与税や各交付金は県が示した見込額を計上しております。これらの合計額は、前年度とほぼ同様となっております。

第6款、地方消費税交付金は、2億3,532万7,000円で、5,252万3,000円、28.7%の増となっております。この内、地方消費税引き上げ分は、4,835万9,000円を見込んでおり、これを社会保障経費に充てるよう、用途の明確化がなされたところです。

このため、6ページになりますが、引き上げ分の地方消費税交付金の充当先を掲載しています。地方消費税交付金自体が一般財源ですので、資料により用途を明示させていただいたものです。

後ほどご確認をお願いします。

第9款、地方交付税は、20億2,300万円で、消費税率の増加に伴う基準財政需要額の増加を見込み、8,293万6,000円、4.3%の増となっております。

第13款、国庫支出金は、10億2,990万1,000円で、臨時福祉給付金支給事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付金支給事業費補助金、社会保障・税番号制度導入に係る補助金、都市再生整備計画事業交付金などにより、2,817万4,000円、2.8%の増となっております。

第14款、県支出金は、5億1,027万3,000円で、安心こども基金補助金、ため池緊急整備事業費補助金などの増と広島県緊急雇用対策基金事業補助金、選挙委託金などの減があります。3,314,000円、0.6%の減となっております。

第17款、繰入金は、6億1,574万2,000円で、財政調整基金繰入金や公共施設等整備基金繰入金等の繰り入れによるもので、5,205万7,000円、9.2%の増となっております。

第20款、町債は、4億2,475万1,000円で、地方交付税を補う臨時財政対策債の減などにより、2,284万9,000円、5.1%の減となっております。内訳は、臨時財政対策債3億7,925万1,000円、一般単独事業債4,550万円でございます。

続いて、3ページの棒グラフですが、歳入費目ごとの棒グラフのうち、左側の斜線が26年度、右側の網掛けが25年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、町税と地方交付税であることがグラフ表示で明瞭に見てとれます。町税は、本年度とほぼ同額、地方交付税は、若干の増加となっております。

次に、下の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源で、自主財源が43.4%、依存財源が56.6%の割合となっており、自主財源は、対前年度で0.4ポイントの減となっております。

歳入の内訳では、先ほど申しましたように、自主財源の町税が全体の29.7%で最も多く、次いで、依存財源の地方交付税の26.4%、同じく依存財源の国庫支出金の

13.5%と続いております。

続いて、歳出につきまして、ご説明させていただきます。4ページ及び5ページをご覧ください。

4ページには、26年度と25年度の一般会計の当初予算の歳出を比較した表を、5ページには、26年度と25年度の歳出構成比較としまして、各歳出科目の構成額の比較を棒グラフで表したものと、26年度予算案の歳出構成を円グラフで表したものを掲載しております。

4ページをご覧ください。

歳出科目の主なものについて、ご説明させていただきます。

第1款、議会費は、1億1,841万9,000円で、第1項の、議会費が議員共済会給付費負担金の増などにより、0.9%の増となっております。

第2款、総務費は、9億7,787万5,000円でございます。第1項の総務管理費は、広島県市町総合事務組合負担金などが増加の要因です。

第2項の企画費は、生活福祉交通おでかけ号の運行経費などの計上のほか、増額要因としては、筆の里工房事業において開館20周年記念事業や施設の老朽化対策のための実施設計を行うこととしております。

第4項の戸籍住民基本台帳費においては、社会保障・税番号制度を導入する上で必要な住民基本台帳業務等の電算システムの改修に要する経費を計上しております。

総務費全体では、2,209万9,000円、2.3%の増でございます。

次に、第3款、民生費は、30億4,266万5,000円で、第1項、社会福祉費は、消費税率引き上げに伴う低所得者対策として実施する臨時福祉給付金支給事業の新設、障害者総合支援事業に係る扶助費の増額を見込んでおります。

特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金が減額、介護保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金が増額となっております。

第2項、生活保護費は、生活保護費支給事業の医療扶助などの減額を見込み、第3項、児童福祉費は、子ども・子育て支援新制度に適應した行政計画を策定するとともに、保育所や幼稚園を利用する上で、認定制度導入に対応するための電算システム構築を実施する次世代育成事業の増、消費税率引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和するための子育て世帯臨時特例給付金支給事業の新設などがございます。

民生費全体では、1億6,760万5,000円、5.8%の増でございます。

第4款、衛生費は、6億5,625万円で、耐震化診断の実施に伴う安芸地区衛生施設管理組合負担金、水痘及び肺炎球菌ワクチン接種の開始に伴う感染症予防事業、環境センター事務所修繕などが増加要因です。

衛生費全体では、3,279万3,000円、5.3%の増となっております。

第5款、農林水産業費は、6,957万4,000円でございます。新宮地区の一反田ため池改修工事などの実施に伴う増額で、全体では2,267万8,000円、48.4%の増となっております。

第6款、商工費は、1億5,762万5,000円で、緊急雇用対策事業として実施する観光案内所運営に係る地域資源活用事業の増、同じく緊急雇用対策事業として実施した熊野筆原材料確保調査事業の終了などによる減がございます。

商工費全体では、14万8,000円、0.1%の減となっております。

第7款、土木費は、7億9,708万円で、第2項、道路橋梁費では、流通団地等として必要な水道水を団地に向けて給水するための施設を整備する事業費、専用住宅地である熊野団地の住環境を保全し、利便性の高いまちづくりを推進するための都市再生整備事業などがございます。

第4項、都市計画費では、子育て定住促進助成金を本年に引き続き実施いたします。

公共下水道事業特別会計繰出金は減額となっております。

また、国の補正予算の成立に伴い追加交付される補助金を活用し、五反田橋架替工事等に要する経費については、3月補正予算で計上させていただいております。

土木費全体では、1億3,508万6,000円、14.5%の減となっております。

第8款、消防費は、2億9,326万2,000円で、主に広島市消防事務委託料の減額により、1,303万6,000円、4.3%の減となっております。

第9款、教育費は、8億4,305万9,000円で、第2項、小学校費では、特別支援学級における介助員の増員配置とメディアルーム等のパソコン整備に係る経費などの増額、第3項、中学校費では、熊野中学校南校舎の耐震補強及び大規模改造の実施設計とメディアルーム等のパソコン整備に係る経費などの増額でございます。

第5項、幼稚園費では、補助単価の見直しに伴う幼稚園就園奨励費補助金の増、第6項、社会教育費では、西公民館を移転改築するための敷地造成費及び新築建物の実施設計費などのほか、老朽化などにより補修が不可能な町民会館講堂の舞台照明の改修費を計上しております。

第7項、保健体育費では、町民体育館屋根改修等の終了により減額となっております。

また、国の補正予算の成立に伴い追加交付される補助金を活用し、第二小学校体育館天井材撤去及び天井器具落下防止工事の経費と東中学校の普通教室棟耐震補強工事に要する経費については、3月補正予算で計上させていただいております。

教育費全体では、8,340万4,000円、11.0%の増となっております。

第11款、公債費は、6億7,232万8,000円で、平成23年度借入分の臨時財政対策債、第三小学校北校舎耐震改築工事等の借入の元金償還が開始することなどにより、全体で449万1,000円、0.7%の増となっております。

続いて、5ページの歳出科目ごとの棒グラフですが、歳入と同様に、左側の斜線が26年度、右側の網掛けが25年度の当初予算額でございます。このグラフでもご確認いただけるように、民生費の構成割合が大きいことが見てとれ、予算のなかで大きなウエイトを占めております。

また、下の円グラフですが、民生費の構成比率39.7%に次いで、総務費の12.7%、教育費の11.1%、土木費の10.5%となっており、教育費と土木費の順位は25年度と入れ変わっております。

次の6ページは、引き上げ分の地方消費税交付金の使途でございます。

以上、一般会計予算案について、その概要をご説明させていただきました。

次に、7ページをご覧ください。

各会計ごとに10年間の当初予算の推移を載せております。ここ5年間の予算額を見ますと、一般会計については、概ね75億円前後の規模で推移しております。

26年度当初予算案については、前年度と比較し、2.5%の増となっておりますが、子育て支援や学力向上対策、生活基盤の整備などは継続しつつ、新たに、都市再生整備事業として、専用住宅地である熊野団地を次世代へつなぐため、住環境を保全し、利便性の向上を推進していきます。

また、将来を見据え、さらに、健全な財政運営の維持にも努めた予算編成ができたものと考えております。

次の8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を載せております。

次に、各特別会計の予算についてご説明を申し上げます。9ページをご覧ください。

平成26年度国民健康保険事業特別会計予算案でございます。

国民健康保険事業特別会計予算額は、歳入歳出それぞれ33億1,498万2,000



0円で、前年度比 2,717万6,000円、0.8%の減となっております。

歳入の主なものでは、第1款、国民健康保険税が、5億9,135万8,000円で、2,073万円、3.4%の減、第3款、国庫支出金は、5億9,666万7,000円で、9,995万5,000円、20.1%の増、第4款、療養給付費等交付金は、1億9,122万3,000円を計上しており、これは、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、算定基礎となる退職適用被保険者の保険給付費の減により、1,841万5,000円、8.8%の減、同支払基金から交付される第5款、前期高齢者交付金が12億8,670万円で、過年度分精算額の影響により、1億8,392万4,000円、12.5%の減、第9款、繰入金が、1億6,337万7,000円で、国民健康保険事業の基盤安定などを目的とした一般会計からの繰入金で、326万5,000円、2.0%の減でございます。

歳出では、第2款、保険給付費が24億757万円で、被保険者の医療費を実績推計により見込んだ結果、2,777万8,000円、1.1%の減、第3款、後期高齢者支援金等が3億7,423万4,000円で、一人あたりの算定基礎額の増加により、247万6,000円、0.7%の増、第6款、介護納付金は、過年度分精算額の影響により、1億3,088万8,000円となり、412万2,000円、3.1%の減でございます。

次に、10ページをご覧ください。平成26年度公共下水道事業特別会計予算案でございます。

公共下水道事業特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ9億853万3,000円で、前年度比2.9%の増となっております。

国の交付金の採択事業費が増加したことに伴い、全体事業費が増となっております。引き続き、新宮地区と川角地区の一部、約4.1ヘクタールを整備するとともに、出来庭地区の滝ヶ谷団地における工事の実施設計業務を予定しております。

歳入では、第1款、分担金及び負担金が、800万8,000円で、受益者負担金の対象世帯数の減少により、899万4,000円、52.9%の減となっております。

第3款、国庫支出金は、6,300万円で、事業費の増加により、800万円、14.5%の増となっております。

第7款、町債は、2億5,540万円で、国庫支出金と同様に事業費の増加などに伴い、3,880万円、17.9%の増でございます。

歳出では、第1款、総務費は、1億9,726万6,000円で、流域下水道維持管理負担金などが増となっております。

第2款、事業費は、2億97万3,000円で、1,803万6,000円、9.9%の増となっております。

次に、11ページをご覧ください。平成26年度後期高齢者医療特別会計予算案でございます。

後期高齢者医療特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ5億3,743万1,000円で、前年度比3.7%の増となっております。

歳入では、被保険者から徴収する、第1款、後期高齢者医療保険料が、2億3,431万5,000円で、被保険者の増などにより、1,478万3,000円、6.7%の増、第3款、繰入金は、3億205万円で、一般会計が負担すべき保険基盤安定分の増額等に伴い、454万3,000円、1.5%の増となっております。

歳出では、広域連合に納付する後期高齢者医療広域連合納付金が、5億3,442万3,000円で、1,882万3,000円、3.7%の増でございます。

次に、12ページをご覧ください。平成26年度介護保険特別会計予算案でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する一事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ20億1,921万5,000円で、前年度比0.1%の増となっております。

歳入では、第1款、保険料は、5億1,424万1,000円で、第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料で積算しており、ほぼ横ばいとなっております。

第3款、支払基金交付金5億6,804万3,000円、98万4,000円、0.2%の減、第4款、国庫支出金3億6,329万6,000円、331万6,000円、0.9%の減、第5款、県支出金2億9,328万8,000円、357万3,000円、1.2%の増であり、これらは、給付費に対するそれぞれの負担割合により算定しております。

第6款、繰入金は、2億7,958万4,000円で、給付費の町負担分としての一般会計からの繰入金が増えたことにより、262万2,000円、0.9%の増ござ

います。

歳出では、第1款、総務費は、2,657万5,000円で、介護保険の運営に係る一般事務、保険料の徴収、要介護度を審査判定する介護認定審査会の運営や認定調査に係る経費で、848万1,000円、46.9%の増、第2款、保険給付費は、19億4,201万2,000円で、465万1,000円、0.2%の減、第3款、地域支援事業費は、介護予防に係る経費で、4,910万3,000円で、人件費の調整により、205万円、4.0%の減となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ910万6,000円で、99万8,000円、12.3%の増となっており、主に介護予防プランの作成に関する経費でございます。

以上、平成26年度の一般会計及び各特別会計予算案について、その概要をご説明させていただきました。

なお、各予算の詳細につきましては、後ほど、予算書に沿って、各課長から事業ごとに、ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

~~~~~  
委員長（藤本） 以上で一般会計及び各特別会計予算案の概要説明が終わりました。

続いて、建設部長から上水道事業会計予算について説明を求めます。

森本建設部長。

~~~~~  
建設部長（森本） 平成26年度熊野町上水道事業会計予算案につきまして、平成26年度歳入歳出予算書を用いて、概要を説明させていただきます。

予算書の上水道事業会計の1ページをご覧ください。

まず、第2条の業務の予定量、(1)給水戸数でございますが、過去の実績と近年の動向を基に、前年度に比べ24戸の増加を見込み、8,973戸の給水戸数としております。

次に(2)の年間総配水量、及び(3)の一日平均配水量につきましては、一戸当たりの使用水量の低下によりまして、前年度に比べ約1.4%の減少を見込み、年間総配水量は184万330立方メートル、一日平均配水量は5,042立方メートルとしております。

次に(4)の主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して29.6%増の1億190万円としております。

内訳といたしましては、城之堀団地等の高所関連で5,640万円のほか、未給水地区解消事業及び熊野団地内の老朽管の更新事業として、4,550万円を予定しております。

続いて、5ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入うち、水道事業収益でございますが、前年度より10.0%増の5億3,316万円となっております。

主な要因といたしましては、地方公営企業会計制度の見直しにより、国庫補助金等を財源として取得した、償却資産の減価償却見合い分については、営業外収益の長期前受金戻入として予算化することとなり、当年度より4,075万6,000円を計上したためでございます。

続いて、支出の水道事業費用でございますが、前年度と比較して5.8%増の4億9,491万3,000円としております。

主な要因といたしましては、各配水池の耐震診断基本計画等による委託料の増加によるものです。

続いて、6ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、前年度と比較して21%の減の7,296万5,000円としております。

この主な要因といたしましては、高所団地関連の工事費が減少したことによる、基金取崩金の減少によるものでございます。

次に支出ですが、前年度と比較し、2.1%の減の1億1,149万1,000円としております。

この主な要因といたしましては、高所配水団地整備事業における基金積立金の減少によるものでございます。

今後の高所団地水道施設整備の予定といたしましては、城之堀団地を平成27年度までに整備する予定でございます。

以上でございます。

~~~~~  
委員長(藤本) 以上で、予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。

再開は、3つの分科会の終了後、再開とさせていただきます。

それでは、総務厚生分科会は、第1委員会室におきまして、13時30分から開催いたします。

(散会 午前11時40分)